

令和6年1月29日

第25期

第7回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和6年1月29日午後1時30分、第25期第7回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	寒河江 一富
	今泉 宏治
	早勢 光明
	野村 真理子
	嶺野 眞弓
	堀 勝
	中岡 亮太

推進委員	田中 裕美子
	藤澤 純
	横山 裕二

事務局	永井 局長
	伊藤 次長
	久保 主査
	瓜生 主任主事
	竹澤 主事

農業水産振興課	石井 主査
---------	-------

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第7回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名で、在任する委員数7名全員が出席しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。3番早勢委員、4番野村委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「現況証明願の下附について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号「現況証明願の下附について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただ今の事務局からの議案第1号の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀委員 1月16日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査委員で現況を調査しましたが、願出のあった土地は「農地・採草放牧地以外」であると判断しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第1号「現況証明願の下附について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農地台帳の『農地』からの除外について」事務

局より説明してください。

久保主査

議案第2号「農地台帳の『農地』からの除外について」
～議案書を朗読し内容を説明。

なお、所有者からは同意を得ていることを報告いたします。

会 長

ただいまの議案第2号「農地台帳の『農地』からの除外について」
ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地台帳の『農地』認定について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第3号「農地台帳の『農地』認定について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただ今の事務局からの議案第3号の説明に関して、現地調査員の早勢委員から報告をお願いします。

早勢委員

1月16日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、農地として整備されていることを確認しました。
以上でございます。

会 長

ただいまの議案第3号「農地台帳の『農地』認定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号「農地法第18条第6項の規定による合意解約

通知の成立状況の確認について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第4号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第4号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第5号「農地法第4条の規定による許可申請について」今回2件ありますので、まず起案第5号の1について、事務局より説明してください。

久保主査

議案第5号の1「農地法第4条の規定による許可申請について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可証を交付することとします。

会 長

ただ今の事務局からの議案第5号の1の説明に関して、現地調査員の寒河江委員から報告をお願いします。

寒河江委員

1月16日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第5号の1「農地法第4条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の1については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第5号の2「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第5号の2「農地法第4条の規定による許可申請について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただ今の事務局からの議案第5号の2の説明に関して、現地調査員の早勢委員から報告をお願いします。

早勢委員 1月16日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。
以上でございます。

会 長 ただいまの議案第5号の2「農地法第4条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の2については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号の2については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第6号「農用地利用集積計画の策定について」今回4件ありますが、移転を受ける者が同一人でございますので、一括して事務局より説明してください。

久保主査 議案第6号「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただ今の事務局からの議案第6号の説明に関して、現地調査員の寒河江委員から報告をお願いします。

寒河江委員 1月16日、申請者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第6号「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「第25期第8回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

久保主査

その他(1)「第25期第8回農業委員会総会の開催について」～2月27日(火)午後1時30分開催予定。

会 長

ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第8回総会は、2月27日(火)に開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査

2点ほどお知らせとご報告がございます。

まず、この時期、毎年お願いしている令和5年度「農家実態調査の実施」についてご説明いたします。

皆さんのお手元に調査票があるかと思いますが今年は昨年同様、A3用紙による「農業経営及び農地利用状況に関する調査票」と「農地一覧」になります。

送付書類は「依頼文」、この「調査票」、「調査記載要領及び留意事項」の3枚と、返信用封筒を同封いたします。

今年の対象者ですが、令和6年1月1日現在、農地台帳に登録されている農地所有農家及び法人、農地を借り農業経営を行っている農家及び法人で合計149件が対象となっています。

調査期間は、令和6年2月1日(木)～2月29日(木)までとし、明後日の1月31日(水)に発送を予定しております。

この「農家実態調査」は、農業委員会の行う各種手続きや農政に関する施策の基礎となる「農地台帳」を補正するため、実施要領に基づき毎年実施するものです。また、来年度から開始される「地域計画」

の策定に必要がありますので、必ずご回答をお願いいたします。

また、地域の方から問い合わせ等ありましたらご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

引続き、この実態調査の実施要領の改正に関しましてご報告いたします。

こちらもお手元に「苫小牧市農業委員会『農家実態調査』実施要領」(改正前)、(改正後)と2種類あると思いますが、こちらは一昨年、国による農地情報公開システムの名称変更がありましたのでそれに伴う文言の整理をいたしました。両方を見比べていただきたいのですが、改正後の赤字で記載している部分が今回変更となったものです。

以上でございます。

会 長

その他、委員の方から何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第25期第7回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時10分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印